

5月29日（木）泉南市立小中学校、市立幼稚園の管理職の先生方を対象に、「子どもの権利救済」についての研修会を実施しました。7月スタートの新たな制度の根本となる「泉南市子どもの権利条例」の目的と原則の他、学校園の役割等について救済委員の吉永委員より詳しく学びました。

参加者からは、「子どもが主体となる学校づくりのためには、子どもの権利を基盤とした教育課程の編成と実施が必須だと改めて考えさせられました。」との意見がでました。学校園所にもご協力いただきながら、新しい仕組みを推進していきたいと思います。



子どもにやさしいまち・せんなん

子どもの権利救済委員会のお知らせ N07



「子どもの権利救済」をめぐって

泉南市子どもの権利条例を基盤に

互いの理解と認識を共有していくために 2025.5.29